

緊急事態宣言の延長に伴い、センターの利用の制限を延長します

(神田児童老人福祉センター北崎分館)

市内の新型コロナウイルス感染状況や愛知県の緊急事態宣言が延長されたことなどを総合的に判断し、センターの利用の制限を延長します。

適用期間 8月27日(金曜日)から9月30日(木曜日)まで

運動系の団体の利用や運動系の講座・運動系の遊戯室利用、事前申し込み制ではない乳幼児の講座を中止します。マスクなしで活動する施設利用者から感染が広がることを防ぐため。

具体的には、以下の活動です。

- 自由参加あそびサークル「あんぱんまん」
- 子どもクラブ 「チアダンス」
- 子育て世代のための趣味や学習の講座 「アロマヨガ・リフレッシュダンス・初めての健康チアダンス・楽しく代謝アップ健康体操」
- 老人趣味のクラブ 「卓球・タスポニー・民舞・健康体操・ペタンク・ラダーゲッター」
- 多目的室での運動遊具の貸出し

新型コロナウイルス感染拡大防止対策を継続中です。

引き続きご協力をお願いします。